

入札説明書等に関する質問書及び回答書

令和 5年 6月 12日

「広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業」の入札説明書等に関する質問について、以下に回答します。

8 運営業務委託契約書（案）に対する質問及び回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
1	2	第9条	3		業務委託の範囲	受注者は、本性能要件を満たすよう、適正に本施設の運営業務を行わなければならない。との記載がございますが、「本性能要件」とは、別紙4性能保証事項に記載の要件と同義との理解で宜しいでしょうか。また、本運営業務委託契約書（案）で以降も使用される「本性能試験要件」は全て、本定義と同一のものとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	4	第17条	2		資格保有者	要求水準書P115に記載の有資格者（表3-1）は参考になっておりますが、本項では「次の各号に掲げる資格を有するものが含まれる」との記載になっております。要求水準書では安全管理者及び衛生管理者は提案内容により、安全衛生推進者でも可となっております。このことから記載の有無にかかわらず、本運営業務を遂行するにあたり必要となる有資格者を配置するとの理解で宜しいでしょうか。	落札者決定後、配置する有資格者を協議により決定し、その結果に合わせて第17条第2項を変更します。
3	5	第20条	3		長期運営計画書	長期運営計画書が対象とする期間は、運営業務開始後20年間とする。との記載がございますが、2（8）長期保全計画は、要求水準書P.133及び様式14号-10（別紙1）より、事業期間終了後の10年間の長期保全計画書と読み取れます。長期保全計画は、運営終了後10年間の保全計画書との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 長期運営計画は運営期間20年間全体に係る運営計画書ですが、長期保全計画は当該期間中に立案する事業終了後10年間を対象とした計画になります。
4	6	第21条	2	(1)	キ 長寿命化計画（延命化計画）	年間運営計画書の中に長寿命化計画（延命化計画）と入っておりますが、これは20年間の間での計画と考えて宜しいでしょうか。	「長寿命化計画（延命化計画）」を「長期保全計画」と読み替えます。 正誤表を別途作成して提示します。
5	7	第26条	4		処理不適物の取扱い	組合圏域から搬入される不燃ごみの中に混入されたリチウムイオンバッテリー等に起因する火災発生件数実績について差支えなければご教示お願い致します。	現在令和4年度までの発生件数を調査中です。提示可能であれば、別途公表します。
6	16	第53条	4		法令変更	なお、発電設備に関して発生した費用であって、余剰電力の販売によって回収可能な部分は本項の追加費用には含まれない。との記載がございますが、本業務とは関連なきため削除して良いかご教示ください。	「なお、発電設備に関して発生した費用であって、余剰電力の販売によって回収可能な部分は本項の追加費用には含まれない。」を削除します。 正誤表を別途作成して提示します。
7	16	第53条	8		法令変更	法令等の変更により、運営マニュアル、長期運営計画書又は年間運営計画書の変更を行い運営業務委託費を減額する場合、減額対象からマニュアルや計画書の変更にかかる費用は控除されるとの理解で宜しいでしょうか。	協議によるものとします。
8	28	別紙1	4	(1)	運営固定費	本別紙3.③は、本別紙3.(3)と読み替えて宜しいでしょうか。	本別紙3.③「物価変動に基づく改定」を指します。読み替えは必要ありません。
9	28	別紙1	4	(2)	運営変動費	本別紙3.③は、本別紙3.(3)と読み替えて宜しいでしょうか。	No.8の回答に準じます。

8 運營業務委託契約書（案）に対する質問及び回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容
10	31	別紙4	表		性能保証事項と試験方法	性能保証事項と試験方法は、提案に基づき作成とありますが、要求水準書第2編第1章1.5に記載の性能保証事項と試験方法が異なる場合には提案するものとし、その場合は見積積算にも影響がありますので、提案方法としては、入札説明書p23第6章提出書類3入札提出書類の(5)添付資料(様式第15号)として提出するとの理解で宜しいでしょうか。
11	32	別紙5			保険の詳細	「受託者は、この契約第62条に基づき」と記載ありますが、「受託者は、この契約第52条に基づき」と読み替えてよろしいでしょうか。
12	40	別紙7	3	(3)	イ 減額の算定方法	運転停止型減額処置の対象事象と運転継続型減額処置の対象事象が同時並行で発生した場合には、減額は合算されるのでしょうか。また、その場合は、減額率上限は支払停止の100%との理解で宜しいでしょうか。
13	41	別紙7	3	(3)	ウ 減額率	業務改善計画書の再提出が必要な場合はその都度5ポイントを加算する。とありますが、前出の図1 運転継続型減額措置等では、該当箇所が3ポイントと表示されています。どちらが正でしょうか。

回 答
お見込みのとおりです。 ただし、要求水準書第2編第1章1.5に記載の試験方法は法令もしくはJIS規定項目であるため、同等かそれ以上の提案のみ可とします。
お見込みの通りであり、修正します。 正誤表を別途作成して提示します。
運転停止型減額処置の対象事象と運転継続型減額処置の対象事象が同時に発生することは想定していません。なお、減額率が100%を超えることはありません。
5ポイント加算を正とします。 正誤表を別途作成して提示します。